

広報

まつだ

No.726 令和7年12月号

Thank you!

立花学園高等学校の生徒の方々が  
デザインの企画提案、  
装飾に協力!!

第23回

# 松田きらきらフェスタ

開催中

31日~1月1日の  
日の出まで点灯

12月  
開催日

6<sup>土</sup> 7<sup>日</sup> / 13<sup>土</sup> 14<sup>日</sup> / 16<sup>火</sup> ~ 21<sup>日</sup> / 23<sup>火</sup> ~ 31<sup>水</sup>

点灯時間

午後5時~9時(最終入場 午後8時30分)

場所

西平畑公園

入園料

12歳未満・町民 無料 / 12歳以上18歳未満 100円 / 18歳以上 500円

駐車料金

1,000円(町民500円)

## 目次 Lineup

- ・合併70周年記念 イベント…2
- ・寄自然休養村管理センター愛称募集…3
- ・年末年始に関するお知らせ…6~8
- ・情報コーナー…18~21





11/3 まつだ子どもカフェ



10/26 松田サミット



釣って・食べて  
秋の寄を満喫!!



# 合併70周年記念 イベント



11/16 ほっとテラス松田まつり



きよのよしと  
清野美士さん  
(寄小・中学校卒業)

11/11 ハモニカクリームズの皆さん  
による記念コンサート





## 地域の皆さまと花を植栽

◎教育課 教育推進係 ☎(83)7023

松田中学校では、10月17日にコミュニティ・スクールの取り組みの一環として、松田中学校南側花壇および町体育館前の花壇に生徒・教職員が地域の皆さまと花の植栽を実施しました。

合わせて100人以上の方にご参加いただきました。地域の皆さまと一緒に学校の周りをお花できれいにすることができ、今まで以上にコミュニケーションを取りやすい環境づくりができました。

これからも、子どもたちがより良い学校生活が送れるように、地域と共にある学校を目指します。



※コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会を設置した学校」のことをいい、学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指す仕組みです



## 物販意見交換会

この度、新たに設置する物販スペースで地場産野菜を出品してくださる方に向けての意見交換会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【開催日時】 12月12日(金) 午後6時～

【開催場所】 寄小学校 屋内運動場 1階多目的ホール

※事前申し込みは不要です

## 愛称募集

◎観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228

✉ [kankou@town.matsuda.kanagawa.jp](mailto:kankou@town.matsuda.kanagawa.jp)

リニューアルを祝し、より皆さまに親しまれ、寄地域の核となる施設となるよう、愛称を募集します。

【募集期限】 令和8年1月23日(金)

【募集方法】 町公式サイト、メール、郵送(窓口に持参)など



## 寄自然休養村管理センターニミテール

## 第27回 まつだ桜まつりスタッフ募集

◎西平畑公園 ☎(85)1177

【主な業務】 臨時駐車場誘導・売店・イベントスタッフ

【募集人数】 10人程度

【時給】 1300円(交通費込み)

【勤務時間】 午前8時～午後4時

【勤務予定期間】 令和8年2月初旬～3月初旬(開花状況により変動あり)

【募集期間】 12月1日(月)～令和8年1月31日(土)まで

※詳細についてはお問い合わせください



# 令和8年度から **給与所得控除の額** などが **変わります**

☎ 税務課 町民税係 ☎ (83)1224



詳細はこちら

令和7年度の税制改正により、令和8年度の町県民税(住民税)から、給与所得控除の見直しや、同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額に係る要件の引き上げなどが適用されます。

## 1. 給与収入金額が190万円以下の方の給与所得控除額が**最大10万円引き上げ**

| 給与の収入金額         | 給与所得控除額         |      |
|-----------------|-----------------|------|
|                 | 改正前             | 改正後  |
| 162万5千円以下       | 55万円            | 65万円 |
| 162万5千円超180万円以下 | 給与収入金額×40%-10万円 |      |
| 180万円超190万円以下   | 給与収入金額×30%+8万円  |      |

※190万円を超える区分は変わりません

## 2. 配偶者控除や扶養控除を受ける際の 被扶養者の所得要件の**引き上げ**

48万円(給与収入のみの場合は収入金額103万円) ▶ **58万円(給与収入のみの場合は収入金額123万円)**

被扶養者が給与収入のみの場合は、収入金額が123万円以内であれば控除の適用を受けることができます。

## 3. 大学生世代の子などに関する 特別控除(特定親族特別控除)の創設

19歳以上23歳未満の親族について、扶養控除の所得要件を超えた場合でも所得123万円まで(給与収入のみの場合は、収入金額188万円まで)は、配偶者特別控除と同様に、所得に応じた控除の適用(45万円～3万円の控除)が受けられるようになります。



## **注意** 所得税がかからない基準とは異なります

所得税の基礎控除と給与所得控除額の引き上げにより、給与収入のみの場合は、収入金額160万円まで(令和7年と令和8年に限ります。令和9年以降は123万円まで)は所得税がかかりませんが、町県民税(住民税)が非課税となる収入金額や扶養控除などの適用が受けられる収入金額とは異なりますので、ご注意ください。

例：給与収入のみで扶養親族などが0人の場合

| 給与の収入金額 | 改正前 |     | 改正後 |         |         |
|---------|-----|-----|-----|---------|---------|
|         | 住民税 | 所得税 | 住民税 | 所得税     |         |
|         |     |     |     | 令和7、8年分 | 令和9年分以降 |
| ～97万円   | 非課税 | 非課税 | 非課税 | 非課税     | 非課税     |
| ～103万円  |     |     |     |         |         |
| ～107万円  |     |     |     |         |         |
| ～123万円  | 課税  | 課税  | 課税  | 課税      | 課税      |
| ～160万円  |     |     |     |         |         |
| 160万円超  |     |     |     |         |         |



所得税の基礎控除の見直しなどについてはこちら



# 町民アンケートにご協力をお願いします

問 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222



現在町では、将来のまちづくりの基本指針を定める「次期総合計画」の策定を進めています。そこで、町民の皆さまのご意見やご提案を広く伺い、町民ニーズに寄り添った計画策定や今後のまちづくりを進めるため、「まちづくり町民アンケート」を実施します。対象者の方はずっともご協力をお願いいたします。

## 【対象者】

町内在住の16歳以上の方  
3000人(無作為抽出)

## 【回答期限】

12月22日(月)

## 【回答方法】

- ・調査票に記載されている二次元コードから回答
- ・同封の返信用封筒を投函(当日消印有効)

※無記名で回答いただき、統計的な処理を行うため、個人情報漏洩や、回答した内容が回答者の不利益になるようなことは一切ありません

## 総合計画とは

さまざまな分野からまちの将来を総合的に考えて取り組む計画です。

町の計画の中で**最上位に位置する大切な計画**です。社会の流れや人口の将来予測を踏まえて、町の未来の姿や進むべき方向を決めます。

それを実現するために「健康・福祉」「教育・文化」「経済・産業」「暮らし・基盤」「自然・環境」「行財政・自治」の分野ごとに、目標や必要な取り組みを示し、町全体で計画を進めていきます。

総合計画はまちの羅針盤。  
皆様の声で「まちの目標」  
が決まります!



## 登録できる場所

- まだ、マイナ保険証をお持ちでない方はご準備(利用登録)をお願いします。
- ・町役場 2階町民課窓口
  - ・マイナポータル
  - ・医療機関や薬局の窓口
  - ・セブン銀行

※詳細については、**ご自身が加入する健康保険組合などへお問い合わせください**

これに伴い、経過措置期間が終了する**令和7年12月2日以降**、現在お持ちの**健康保険証は使用できなくなります**。医療機関を受診するには、原則として「マイナ保険証」か、健康保険組合などから交付される「資格確認書」が必要になります。

# マイナ保険証へ 完全移行

令和6年12月2日以降、健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証(マイナンバーカードに保険証の利用登録をしたもの)を基本とする仕組みに移行しています。





# 年末年始の業務などについて



## 1. 役場および各種施設などの休館日（年末年始）

| 施 設 名                                  | 休 む の 期 間                                                                                                                                      |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町役場、寄出張所、国保診療所<br>ほっと☼テラス松田（町健康福祉センター） | 12月27日（土）～令和8年1月4日（日）                                                                                                                          |
| ほっと☼テラス松田 入浴施設「健楽の湯」                   | 12月24日（水）～令和8年1月6日（火）                                                                                                                          |
| 町生涯学習センター、図書館                          | 12月27日（土）～令和8年1月5日（月）                                                                                                                          |
| 西平畑公園（ハーブ館）                            | 12月29日（月）～令和8年1月7日（水）<br>※12月29日（月）～31日（水）はきらきらフェスタの時間のみ営業                                                                                     |
| 子どもの館、自然館                              | 12月15日（月）～令和8年1月8日（木）                                                                                                                          |
| 寄七つ星ドッグラン・カフェ                          | 12月29日（月）～令和8年1月3日（土）                                                                                                                          |
| 寄自然休養村管理センター                           | 改修工事のため営業休止中                                                                                                                                   |
| やどみやボールパーク・寄テニスコート                     | 12月29日（月）～令和8年1月3日（土）                                                                                                                          |
| 川音川パークゴルフ場                             | 無休 ※フリーで使用可                                                                                                                                    |
| 移動スーパー「くるまつくん」                         | 12月27日（土）～令和8年1月7日（水）                                                                                                                          |
| 創生推進拠点施設「suprapo」<br>子育て支援センター         | 12月28日（日）～令和8年1月4日（日）<br>ただし、次の施設は無休<br>・フィットレイン<br>・FITrain24（フィットネス）<br>※12月23日（火）～令和8年1月5日（月）は受付業務休業<br>・コインランドリー<br>・コワーキングスペースAr ※一時利用は不可 |
| 足柄オンデマンド（のるーと足柄）                       | 12月20日（土）～令和8年1月12日（月）<br>※システム移行に伴い、例年より長い運休となります                                                                                             |

## 2. 各種行事予定（年末年始）

|                                         |                                                     |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 年末交通事故防止運動                              | 12月11日（木）～12月20日（土）                                 |
| 消防団年末警戒                                 | 12月26日（金）～12月31日（水）（午後8時～午前0時まで）                    |
| 消防団年末警戒 <sup>とくわい</sup> 督励              | 12月26日（金）                                           |
| 賀詞交換会・表彰式・<br>北川大介さんによる<br>「おもてなしコンサート」 | 令和8年1月5日（月） 午前9時30分～<br>●町生涯学習センター 大ホール             |
| 出初式                                     | 令和8年1月7日（水） 午前10時～ ●酒匂川町民親水広場                       |
| はたちの集い                                  | 令和8年1月11日（日） 開場：午前9時30分<br>開始：午前10時 ●町生涯学習センター 大ホール |

# 年末年始の町内医療機関の診療案内



町内の医療機関の中には、年末年始に休診する病院がありますのでご注意ください。  
詳細は各病院にお問い合わせください。

| 医療機関名                | 電 話     | 令和7年12月    |            |            |            |            | 令和8年1月    |           |           |           |
|----------------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                      |         | 27日<br>(土) | 28日<br>(日) | 29日<br>(月) | 30日<br>(火) | 31日<br>(水) | 1日<br>(木) | 2日<br>(金) | 3日<br>(土) | 4日<br>(日) |
| 県立足柄上病院              | 83-0351 | ◎          | ◎          | ◎          | ◎          | ◎          | ◎         | ◎         | ◎         | ◎         |
| 安藤眼科医院               | 83-4545 | 午前○<br>午後× | ×          | ×          | ×          | ×          | ×         | ×         | ×         | ×         |
| まごころ内科整形外科<br>クリニック  | 83-1789 | 午前○<br>午後× | ×          | ×          | ×          | ×          | ×         | ×         | ×         | ×         |
| 佐藤内科医院               | 82-0565 | ×          | ×          | ×          | ×          | ×          | ×         | ×         | ×         | ×         |
| 田村小児科医院              | 82-1710 | ○          | ×          | 午前○<br>午後× | ×          | ×          | ×         | ×         | ×         | ×         |
| にしこうり形成外科・<br>皮ふ科    | 44-4906 | ○          | ×          | ×          | ×          | ×          | ×         | ×         | ×         | ×         |
| 山田内科医院               | 83-0061 | 午前○<br>午後× | ×          | ×          | ×          | ×          | ×         | ×         | ×         | ×         |
| 町国民健康保険診療所<br>(寄診療所) | 89-2119 | ×          | ×          | ×          | ×          | ×          | ×         | ×         | ×         | ×         |
| 足柄上地区<br>休日急患診療所     | 83-1800 | ×          | ○          | ×          | ○          | ○          | ○         | ○         | ○         | ○         |

×：休診    ○：診療    ◎：休診だが急患のみ診療

## ●年末年始急患歯科診療のご案内

- 問 (一社) 足柄歯科医師会 ☎(74) 1180 ※来院の際は事前にお知らせください  
 日 12月29日(月)～令和8年1月3日(土) 午前9時～正午  
 場 足柄歯科医師会 歯科保健センター内 歯科診療室(南足柄市班目1547)  
 持 健康保険証(マイナ保険証または資格確認書)



## 冬の感染症にご注意ください!!

問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84) 5544

### 対策

- バランスの良い食事
- 十分な休息
- 適度な運動
- 手洗いやうがい
- 場面に応じたマスクの着用など



# 年末年始のごみの出し方

問 環境上下水道課  
環境公園係 ☎(83)1227

## 12月31日(水)～令和8年1月4日(日)はごみの収集はお休み

ごみの分別方法は、  
**ごみ分別一覧表**を  
必ずご確認ください。

- Garbage Collection Calendar
- The Correct Method of Putting Out Household Waste



収集カレンダー、  
分別一覧表はこちら

探している物品が  
掲載されていない場合は  
「**松田町ごみ分別辞典  
ごみサク**」で検索



ごみサクは  
こちら

### 粗大ごみを

「足柄東部清掃組合」に  
**直接搬入する場合**

● 持ち込みたい日の前日まで  
に予約が必要

● 10kgまでを1単位として、  
1単位あたり250円

● 年末最終日と年始開始日は  
予約が集中します。早め  
にご計画ください。

※まだ使えそうなものは、誰  
かに譲ったり、「ジモテ  
ー」などを活用しましう

### 「年末最終日」

12月26日(金)

※予約は12月25日(木)

午後4時まで

### 「年始開始日」

令和8年1月6日(火)

※予約は

令和8年1月5日(月)

午後4時まで

● 足柄東部清掃組合

☎(83)1554

### 「年末年始の休み」

12月27日(土)～

令和8年1月4日(日)

### 小型充電式電池の 処分方法変更

小型充電式電池(リチウムイオン  
電池やモバイルバッテリーなど)を  
より安全に回収するため、12月から  
次のとおり処分方法を変更します。

#### ● 取り外せる場合

(モバイルバッテリー含む)

旧 乾電池として専用バケツに入  
れる

新 電極や端子部分にセロハンテ  
ープなどを貼って絶縁した上  
で、**不燃ごみの日に有害ごみ**  
として集積所に出す

※専用バケツには入れない

#### ● 取り外せない場合

● 無理に分解せずに**不燃ごみ**として  
出してください。

例) 小型扇風機、電子たばこなど

● **燃やすゴミや容器包装プラスチック**

で出すと、火災に繋がる恐れがあ  
ります。**絶対に混入しないよう**に  
注意してください

※膨張や変形したものも回収できま  
すが、完全に変化が収まってから  
出してください



## 町消防 出初式 挙行

問 安全防災担当室

防災防犯係

☎(84)5544

日 令和8年1月7日(水)

時 午前10時

場 酒匂川町民親水広場

町消防団による徒歩およ  
び車両による行進と消防操  
法を広く一般公開するため、  
消防出初式を執り行います。  
※荒天候の場合は、式典の  
み町生涯学習センターに  
て行います

# あなたと大切な人を守るために!

## ～松田町火災ゼロを目指して～

空気が乾燥するなど火災が起こりやすい時期になります。町消防団は年末や火災予防運動期間などに火災予防の注意喚起を行っています。あなたのお家や身の周りは、防火対策できていますか? チェックシートを参考に火災予防を心掛けましょう。

### 防火チェックシート

#### たばこ



- ☐ 寝たばこをしていない
- ☐ 吸い殻の周りに燃えやすい物を置いていない
- ☐ 灰皿に吸い殻を溜めずにこまめに捨てている
- ☐ 灰皿に水を入れている
- ☐ 吸い殻の消火を確認してから捨てている
- ☐ 火種を落とさないよう安全な場所で喫煙している

#### 台 所



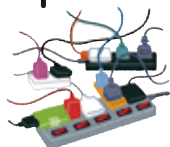
- ☐ 調理中にその場を離れることはしていない
- ☐ グリル内の油のかすなどをこまめに捨てている
- ☐ 安全装置のある調理器具を使用している
- ☐ ガスのゴムホースに焦げやヒビ割れがない
- ☐ こんろの周りに燃えやすい物を置いていない

#### ストーブ



- ☐ ストーブを消してから寝ている
- ☐ 安全装置のあるストーブを使用している
- ☐ ストーブの周りに燃えやすい物を置いていない
- ☐ ストーブの近くで洗濯物を干していない

#### コード



- ☐ コンセントに差したプラグのほこりを定期的に掃除している
- ☐ コードが家具の下敷きになっていない
- ☐ たこ足配線になっていない
- ☐ コードを束ねて使用していない

#### 居間・その他



- ☐ 住宅用火災警報器を定期的に点検している
- ☐ 仏壇のろうそくの周りに燃えやすい物を置いていない
- ☐ カセットコンロ、カセットボンベの安全な使い方を理解している
- ☐ リチウムイオン電池 (モバイルバッテリーなど) の取扱方法を理解している
- ☐ 住宅用消化器を置いている
- ☐ 野焼きをしていない

- ☑ が全部 (25コ) → 火災が起こりにくいです。現在の状況を維持しましょう。
- ☑ が23コ以下 → 火災が起きる可能性があります。改善しましょう。
- ☑ が20コ以下 → いつ火災が起きてもおかしくありません。今すぐに改善しましょう。



## 障害者週間 12月3日(水)～9日(火)

☎ 福祉課 福祉推進係 ☎(83) 1226

日頃の生活の中で、障がいについての理解を深め、人格と個性を尊重し合いながら、共に支え合い、共に生きていく社会をつくりましょう。

### 知っていますか？

身体障がいの原因は、病気や事故などの後天的なものの割合が高く、外見では分からない聴覚障がいや内部障がいなどもあります。

### ▼人口の30人に1人

精神障がいの方の数は増加傾向で、特にうつ病など気分障がいの患者数が増えています。

### ▼周囲の方の理解や配慮があれば

障がいのある方が自立した生活を送ることや、就労の機会を増やすことができるようになります。

### 障がいへの差別をなくしましょう

障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指す「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行され、地方公



共同体や事業者に対して、次のことが定められています。

(1) **不当な差別的取り扱いの禁止**  
正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止しています。

(2) **合理的配慮の提供**  
社会の中にある障壁を取り除くために、負担が重すぎない範囲で対応すること(合理的配慮)を求めています。

### 気軽にご相談ください!!



障がいのある方のための相談窓口

○ 町基幹相談支援センター (福祉課内) ☎(83) 1226

○ 障がいのある方のための相談室

毎月第1金曜

午後2時～4時

(町役場会議室)

## 人権週間 12月4日(木)～10日(水)

昭和23年12月10日に世界人権宣言が採択されたことを記念し、国際連合は、この日を「人権デー」と定め、我が国ではそれまでの1週間を「人権週間」と定めました。



詳細はこちら

### 人権メッセージ展

文化、芸術、スポーツなど各界で活躍されている方々からの人権メッセージパネルを展示します。

日 12月4日(木)～10日(水)

時 午前8時30分～午後5時

場 町生涯学習センター 1階ロビー

### 特設人権相談

問 西湘二宮人権擁護委員協議会

☎ 0463(70) 1116

人権擁護委員が無料で相談に応じます。申し込み不要です。で、お気軽にご相談ください。

日 令和8年1月16日(金)

時 午後1時～3時

(受付…午後2時30分まで)

【受付場所】

町生涯学習センター 1階ロビー

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日(水)～16日(火)

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」が定められています。

### 特定失踪者パネル展

北朝鮮による拉致の疑いのある特定失踪者に関するパネルを展示します。

日 12月18日(木)～24日(水)

時 午前8時30分～午後5時

場 町生涯学習センター 1階ロビー



# 小児科・産婦人科 オンライン相談のお知らせ

☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

妊娠・出産・子育てに関する悩みごとを無料でスマホから小児科医・産婦人科医・助産師に相談できる「小児科オンライン」「産婦人科オンライン」が12月から始まります。

【対象者】 町民で妊娠中の方、15歳までの子どもの保護者の方

| 種類   | いつでも相談                       | 夜間相談                               | 日中助産師相談             | みんなの相談検索       |
|------|------------------------------|------------------------------------|---------------------|----------------|
| 相談方法 | 毎日24時間<br>原則24時間以内に返信        | 平日午後6時～10時<br>1枠10分の予約制            | 月曜・水曜・金曜<br>予約なし    | 毎日24時間         |
| 方法   | 専用フォーム(ウェブサイト)<br>からメッセージで相談 | LINEのチャット/<br>音声通話／ビデオ通話<br>／電話で相談 | 助産師にLINEチャット<br>で相談 | 相談事例と回答<br>を検索 |

【利用方法】 いずれかの方法で会員登録を行ってください。

①LINEの友達追加で登録

②ウェブサイトから登録 <https://syounika.jp>



LINE

※なお、ご登録には、町がお知らせする「合言葉」が必要となります(後日、配布するチラシをご確認ください)

就労などで  
昼間留守家  
庭の保護者  
の方



詳細はこちら

## 【対象者】

※郵送可

## 【受付場所】

役場2階 子育て健康課窓口

※土曜・日曜・祝日を除く

午後5時15分

午前8時30分

令和8年1月9日(金)

12月15日(月)

## 【受付期間】

ダウンロード可

※町公式サイトからもダウンロード可

※土曜・日曜・祝日を除く

健康課窓口で配布します。

12月1日(月)より、子育て

## 【申込書の配布】

を受け付けます。

室を希望される方の申し込み

4月から新たに学童保育入

☎(84)5544

☎ 子育て健康課 子育て支援係

開始

入室申し込み

令和8年度学童保育



## 町の木を生かしたまちづくり

☎ 環境上下水道課 環境公園係

☎(83)1227



森林は木材を生産するだけでなく、次のような多面的な機能をもっています。

- 水資源貯留・緑地保全や土砂災害防止
- 温暖化の原因である二酸化炭素の吸収

町では健全な森林を育成するために、さまざまな取り組みを行っています。

- 水源環境保全税を活用した水源林保全事業
- 松田小学校の木質化
- 町産木材を使った小学校の学習機の購入
- ほっととテラス松田「健楽の湯」への木質バイオマス(薪)ボイラーの設置と町内NPO団体による薪供給

健全な森林を育成するためには、森林所有者だけでなく、地域の方が間伐作業などを行う森林ボランティアへ参加したり、県産木材を使った製品を購入したりするなど、積極的な活動が必要です。県の森林ボランティアに興味がある方は左の①、県産木材の家づくりに興味のある方は、②のサイトをぜひご確認ください。



①(公財)かながわ  
トラストみどり  
財団「森林づくり」



②神奈川県森林協会  
「かながわの木を  
使おう!」





## システム移行に伴う 車両の運休

現在、運行中の「AIオンデマンドバス」の「のるーと足柄」は、**新システムへの移行作業**のため、次の期間を準備期間とし、**車両の稼働を停止**します。期間中はご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。  
 ※システムの変更点の詳細は随時足柄オンデマンドの公式サイトにてお知らせします

運休期間…12月20日(土)～

令和8年1月12日(月)

※変更する可能性あり

運行開始予定…令和8年1月13日(火)

## 新予約システムに関する 説明会

新しい運行内容や利用方法について住民向けの説明会を開催します。

※事前申し込みは不要、どなたでも参加できますのでぜひご参加ください

- 第1回** 日 12月15日(月) 午後6時～8時  
 場 寄小中学校 屋内運動場 多目的ルーム
- 第2回** 日 12月19日(金) 午前10時～正午  
 場 町生涯学習センター 展示ホール

### ★会員登録のご案内

新システムをご利用いただくには、新たに会員登録が必要です。専用アプリのほか、説明会当日または(一社)足柄オンデマンド事務所(町生涯学習センター3階)でも登録の手続きが可能です。



登録はこちら

## 松だるま

松田町長 本山 博幸

### 歴史に残る年 ― 全てに感謝 ―

師走の候、今年は秋が短く、体調を崩しやすい状況でしたがお元気で過ごしたのとお慶び存じます。

2025年は、世界中で記念と記憶に残る年となりました。日本では、戦後80年を迎え、55年ぶりに大阪・関西万博が大阪にて開催。憲政史上初の女性総理大臣の誕生。プロ野球日本シリーズでは、ソフトバンクが5年ぶり12度目の優勝。アメリカではトランプ大統領が2期目の就任。MLBワールドシリーズでは日本選手3人が所属するロサンゼルス・ドジャースが優勝・2連覇を達成。世界では、ウクライナやガザ地区などでの紛争が続き、また、地震などの自然災害が甚大化・頻発化しました。

一方、町では、松田町・寄村合併70周年や松田町大名行列発足150周年・中沢酒造創業200年など、節目を迎える年となりました。このような節目を町民の皆さまと一緒を迎える際に大切なことは、長年、町として歴史と文化を創り、支えて来られた先人の皆さまに感謝と敬意を表し、歴史から多くを学び、次世代に生かすために「ツナグ」ことです。

今起きていることは、1秒後には過去の歴史となります。その歴史を創るのも壊すのも現代の人です。我々には、刻一刻と過ぎる今を大切に、次の歴史的な節目に向かって日々精進しなくてはなりません。私は、町民の皆さまと共に、松田町のさらなる発展を目指してまいります。そのため、未来を創る子どもたちが誇れる町として「ツナグ」よう、強い信念と使命感を持って挑み続けます。

本年も大変お世話になりました。何かと行き届かなかった行政サービスについては、新年度は改善してまいりますのでご理解・ご協力をお願いいたします。結びに歳末ご多忙の折、健康には十分にご留意され、良い年を迎えられますことを心より祈念しております。

# 新松田駅北口周辺整備通信

☎ 駅周辺事業推進担当室 駅周辺事業推進係 ☎(84)1332



町公式サイト  
はこちら

新松田駅北口地区市街地再開発事業に係る都市計画の決定(変更)に関し、神奈川県との協議や都市計画案の縦覧といった法定手続きを経て、次のとおり松田町都市計画審議会を開催しました。都市計画法に基づく町の都市計画に関する手続きの詳細については、町公式サイトをご確認ください。

## 令和7年度 第3回・第4回松田町都市計画審議会について

**10/24** 本年度3回目の町都市計画審議会を10月24日に開催し、市街地再開発事業に係る都市計画決定に向けた事前審議などを行いました。審議会当日の議事概要について、町公式サイトに掲載していますので、右の二次元コードよりご確認ください。

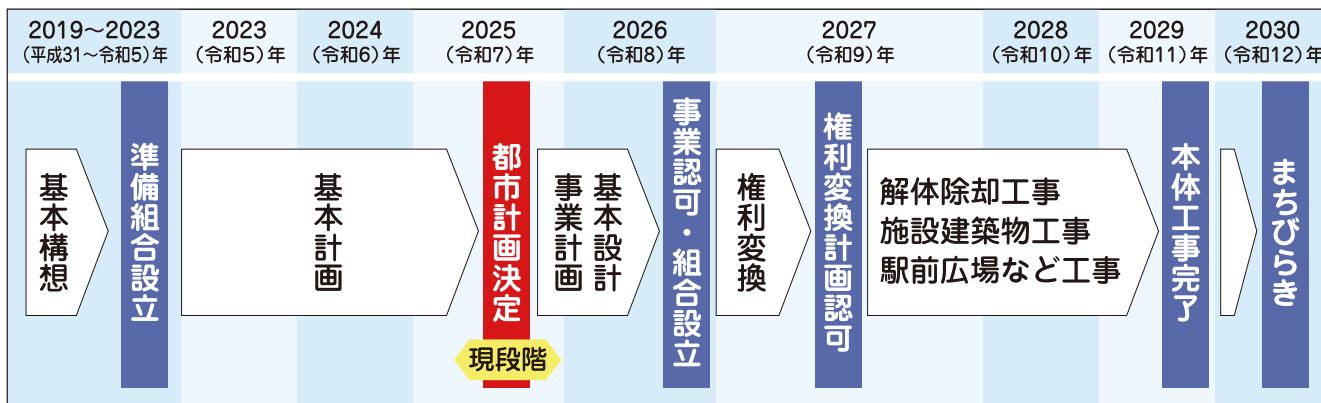


**11/28** 市街地再開発事業に係る都市計画案に関して、11月28日に第4回松田町都市計画審議会を開催しました。審議会の資料や議事録は順次、町公式サイトにて公表しますので、ご確認ください。



## 市街地再開発事業に係る全体のスケジュール(案)について

新松田駅北口地区市街地再開発事業に係る完成までのスケジュール(案)は、次のとおりです。都市計画決定後、再開発準備組合において、来年度に予定されている事業認可や再開発組合(本組合)設立に向け、具体的な基本設計や事業計画作成が行われます。



松田町選挙管理委員会  
は、令和7年9月16日付け  
で異議申出人(坂田純さん)  
から提起された令和7年9  
月7日執行の松田町長選挙  
における選挙の効力に関す  
る異議の申出に対し、令和  
7年10月7日付けで棄却す  
ることと決定しました。こ  
の決定に不服があるとき  
は、神奈川県選挙管理委員  
会に審査を申し立てること  
ができましたが、異議申出  
人は神奈川県選挙管理委員  
会への審査の申し立てをさ  
れなかったた  
め、選挙の効  
力が確定しま  
した。



詳細はこちら

☎(83)1221  
(総務課内)

松田  
町長選挙の  
効力が確定



1日(月):やどりき元気教室

2日(火):火曜体操会

はつらつ運動教室

3日(水):通所型サービスC(松田地区)

5日(金):ひまわり健康教室(介護予防サークル)

8日(月):フレッシュ町屋(認知症予防サークル)

9日(火):火曜体操会

家族介護教室

はつらつ運動教室

10日(水):通所型サービスC(松田地区)

11日(木):ハッピー神山(認知症予防サークル)

12日(金):ひまわり会(認知症予防サークル)

15日(月):やどりき元気教室

16日(火):火曜体操会

はつらつ運動教室

17日(水):通所型サービスC(松田地区)

19日(金):ひまわり健康教室(介護予防サークル)

22日(月):フレッシュ町屋(認知症予防サークル)

保健師によるミニ相談会(地域サロンまつだ)

24日(水):MATSUDAおれんちかふえ

25日(木):ハッピー神山(認知症予防サークル)

26日(金):ひまわり会(認知症予防サークル)

場 谷戸地域集会施設  
(松田物領1964-2)  
持 筆記用具、室内履き、飲み物  
申 福祉課に電話にて申し込み  
令和8年1月9日(金)まで

| 開催日程 |          |
|------|----------|
| 第1回  | 1月14日(水) |
| 第2回  | 1月21日(水) |
| 第3回  | 1月28日(水) |
| 第4回  | 2月4日(水)  |
| 第5回  | 2月18日(水) |
| 第6回  | 2月25日(水) |

受付…午後1時15分～  
時間…午後1時30分～  
午後3時

介護予防に関する知識を楽しく学べる講座です。全6回中4回以上受講された方に修了証を授与し、サポーター登録を行います。サポーターとして地域で活動してみませんか。

問 福祉課 高齢介護係  
☎(83)1226



介護予防サポーター  
養成講座

受講者募集



まずは、町に  
ご相談ください!

## 空き家のお悩み解決できます!

問 定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

町では、外部団体などとの連携を積極的に行うことで、空き家のさまざまなお悩みに対する支援体制を構築しています。また、解体や利活用の際の補助制度も以前より充実しています。処分にしても、活用にしても、後回しにして得することはありません。1秒でも早くご相談ください!



町公式サイト  
はこちら

段階別の支援体制

### 最初の一步!

空き家のための  
総合窓口サービス



### 解体をご検討の方

空き家解体の専門家  
によるサポート



### 工事が決まった方

空き家の改修・解体  
工事に対する町補助金

解体: 最大50万円  
改修: 最大30万円

## ●戸籍の窓 ※掲載承諾者のみ(敬称略)

10月16日から11月15日まで受け付けた方

### お誕生おめでとう (4人)

| 赤ちゃん  | 保護者 | 地 区 |
|-------|-----|-----|
| 坂井初和奏 | 建太  | 中央  |
| 鈴木 大知 | 良太  | 宮前  |
| 橋本 羽永 | 賢幸  | 神山  |

(ほか1人)

### お悔やみ申し上げます (6人)

| 氏 名  | 年 齢 | 地 区 |
|------|-----|-----|
| 早川 武 | 82歳 | 谷戸  |

(ほか5人)



## マイナンバー関連の 休日窓口を開設します

### 問 町民課 窓口サービス係

☎(83) 1225 (時間外窓口について)

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178(マイナンバー制度について)

### ●日時

12月1日(月)、8日(月)、15日(月)、18日(木)  
午後5時30分～7時

12月14日(日) 午前9時～午後0時30分

### ●取扱業務

マイナンバーカード交付手続き・電子証明書  
の更新手続き・申請補助(顔写真の  
撮影や申請書作成の補助)

### ●予約方法

手続き希望日の前日(土曜・日曜・祝日  
を除く午前8時30分～午後5時15分)ま  
でに電話でお申し込みください。

### ●町民課からのお知らせ

平日の開庁時間にもマイナンバーカード  
申請・交付手続きなどを行えます。  
希望される方は、事前に町民課まで電  
話予約をお願いします。



## 納税期限

### 12月25日(木)

・固定資産税(3期)

### 12月26日(金)

・国民健康保険税(8期)  
・後期高齢者医療保険料(6期)

スマホ決済  
できます!



## 相談

### ●障がいのある方のための相談室

問 福祉課 福祉推進係 ☎(83) 1226

日 令和8年1月16日(金) 午後2時～4時

場 役場1階 1B会議室

### ●法律相談(無料)

問 総務課 庶務係 ☎(83) 1221

日 令和8年1月6日(火)

午前9時15分～11時45分

場 役場3階 総務課窓口で受け付け

井 牧浦義孝 弁護士

申 12月19日(金)～令和8年1月5日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日を除く

### ●人権・行政相談

問 福祉課 福祉推進係 ☎(83) 1226(人権)

町民課 窓口サービス係 ☎(83) 1225(行政)

日 12月16日(火) 午前10時～正午

場 町生涯学習センター 第二学習室

申 12月12日(金)までに事前予約をお願いします。

## 水道の漏水修理について

問 環境上下水道課 上下水道係 ☎(83) 1227

給水装置は各人が所有する私有財産です。  
漏水の修理は給水装置使用者(または所有者)  
が工事業業者へ、直接依頼をしてください。  
依頼の際は、次の点にご留意ください。

●給水装置の修理などは町指定事業者による  
施工が必要です。

●修理費用は個人負担となります。

●湯の沢地区で水道修理が必要  
な場合は秦野市上下水道局

☎0463(83) 2113へご連絡ください。



業者一覧表

## 町の情報発信中



LINE



X



Instagram



町HP

ご存知ですか？

# 子どもの権利条約

「子どもの権利条約」は、平成元年の国連総会で採択され、日本は平成6年に、この条約を批准しました。「子どもの権利条約」は、18歳未満の子どもを「権利を持つ主体」と位置づけ、大人と同様に1人の人間としての人権を認めています。同時に、大人へと成長する過程において、子どもには年齢に応じた保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定めています。

- 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）の全文は、二次元コードから読むことができます。



- 相談 こどもの人権110番 ☎0120(007)110

## 子どもの権利条約 4つの原則

### 差別されないこと

全ての子どもは、人種や国籍、性別、意見、障がいなど、いかなる理由でも差別されません。

### 子どもの最善の利益

子どもに関することが決められ、行われる時は「その子どもにとって最も良いことは何であるか」を第一に考えます。

### 命を守られ成長できること

全ての子どもは、命を守られ、能力を十分に伸ばして成長できるよう支援が受けられます。

### 意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のあることがらについて自由に意見を表すことができ、その意見はしっかりと尊重されます。

## 生涯学習だより

問 生涯学習推進課  
☎(83)7021

生涯学習係

無料

## 人権教育講演会(兼)第5回 町民大学

日 12月6日(土)

午前10時～11時30分

場 展示ホール

内 映画「Teamその子」

上映&トーク 困難を抱え生きる人の背景を理解し、できることを

考える

講 映画監督 友塚結仁さん

※映画鑑賞後、解離性

同一性障害(多重人格

障害)の方の人権につ

いて、監督の友塚さん

に語っていただきます

## 「解離性同一性障害」とは？

### ●どんな病気？

自分の中に別の人格が複数存在するようになる病気です。

### ●どうして起るの？

・幼少期に虐待やネグレクトを受けるなど過剰な苦痛を伴う体験(トラウマ)を長期間にわたって経験することや、耐えがたいストレス体験が原因で発症します。

### ●例えばどんなことが起るの？

・もう1つの人格になっている際の記憶や知覚がないことがあり、必要なことを思い出せない、健忘と呼ばれる症状が現れやすくなります。

### ●回復するために大切なこと

・記憶がない行動を他者から指摘されることで、戸惑ったり、辛い思いをしたりすることが多くあります。

・症状を悪化させる原因を可能な範囲で取り除いていくことが必要です。

・安心できる環境と一緒につくり、理解することがとても大切です。



## 生涯学習センター情報

問 生涯学習センター

☎ (83) 7021

FAX (83) 7025

開 午前9時～午後9時

※夜間の利用がない場合は午後5時で閉館します

休 毎週月曜



Facebook

## 寺子屋まつだ

日 12月6日(土)、20日(土)

内 英会話・算数・ペン習字・  
クライミング教室など

## ポリビア旅行記

旅する音楽2025

穴戸誠(しんとまこと) ロックアッシュネマライブ2

日 12月20日(土)

開場…午後3時30分

開演…午後4時

場 大ホール

【チケット料金】(当日料金)

一般4000円(4500円)

ペア7000円(8500円)

## ボイストレーニング& 松田町カラオケ大会

12月13日(土)

### 第一部

ミニ・P先生による  
ボイストレーニング

時 午前10時30分～11時30分

費 2200円

内 体を使ったり声を出したりする全ての人の役に立つトレーニングを行います。姿勢や呼吸などを学び、健康増進に効果が期待できます。

※参加賞のご用意あり

### 第二部

松田町カラオケ大会

午後1時30分～4時

時 2000円

費 25人(先着)

定 12月5日(金)まで

申 第一部で声の発声練習をして第二部であなたの実力を最大限に発揮しましょう！  
※どちらか片方の参加でも構いません

## Our Activity



### 松田町文化祭

10/25



当日は、雨天にもかかわらず多くの方にご来場いただきました。展示部門では力作が並び、舞台部門では日頃の練習の成果が披露され、体験や飲食の各ブースもととてもにぎわいました。町内の文化や交流の輪が広がり、笑顔あふれる素晴らしい文化祭となりました。

11/16



マシヨマシヨ(おいしい)

国際交流ボランティアの会では韓国家庭料理「りん」の林昌仁(しょうじん)さんを講師に迎え、秘伝のタレでを使ったチャプチェとキンパを作りました。

11/15



河西美緒(みお)さん(明治安田)を講師に迎え、「そうぞく対策のポイントセミナー」を開催。「相続」が「争族」にならないためのポイントを学びました。

## 図書館情報

問 ☎ (83) 7024

開 午前9時30分～午後5時

休館日は生涯学習センターと同じ

内 図書館職員による読み聞かせ

「おひざにだっこのおはなし会」

日 毎週木曜 午前11時～

内 読み聞かせボランティア

「ゆうゆう」による読み聞かせ



## 図書館の新刊



著者 よしなが なお  
吉永 南央



著者 よこやま つとむ  
横山 勲

## 西平畑公園情報

### 子どもの館

開 毎週金曜～日曜  
9時～16時  
問 申 金曜～日曜  
子どもの館  
☎(82)9869  
月曜～木曜  
観光経済課  
☎(83)1228

### 自然館

開 毎週金曜～日曜  
9時～16時  
問 申 金曜～日曜  
自然館  
☎080(8573)8023  
月曜～木曜  
観光経済課  
☎(83)1228

【大人の部】  
内 13時30分～14時30分  
道祖神囃子

### 折り紙

日 12月6日(土)  
10時～11時30分  
内 来年は午年  
ちゅうがえり馬

### 太鼓教室

日 12月13日(土)  
10時～11時30分  
内 かみなり太鼓・わらべ歌  
下田誠一さん

講 鎌倉「仕」目指導

### キャンドルを作ろう

日 12月13日(土)  
9時30分～12時  
場 自然館  
内 廃油できれいなキャンドルを作ろう。  
ろうそくの炎の不思議を調べよう。  
持 汚れても良い服装(エプロンなど)  
定 15人

### スポーツイベント

問 申 生涯学習推進推進課  
☎(83)7021  
FAX(83)7025  
✉ syougaiagakusyu@town.matsuda.kanagawa.jp

### 松田町新春卓球大会 参加者募集

日 令和8年1月18日(日)  
開会：9時 場 町体育館  
【種目】ミックスダブルス  
(いずれか1つに参加)  
(1) 一般の部  
(2) シニアの部(試合当日の満年齢が男子60歳・女子50歳以上)  
※各種目の参加チームが少ない場合、一般とシニアを統合することがあります  
【参加資格】  
近隣都市の卓球愛好家



で構成するチーム  
費 1000円/組

※高校生以下の者が含まれる場合は、その人数に100円を乗じた金額を減額

申 令和8年1月8日(木)まで

### 教室・相談

#### 第1回 家族介護教室 終活講座

問 福祉課 ☎(83)1226  
地域包括支援センター  
☎(83)1191

日 12月9日(火)  
14時～15時30分  
場 町役場1階

1AB会議室

内 あんしんノートの使い方、書き方について

講 あしがら成年後見センター  
平川恵理子さん

定 20人(先着順)

ご興味のある方はぜひご参加ください。

#### 保健師による ミニ相談会

問 福祉課 ☎(83)1226  
介護や健康のこと、些細な気になることなど個別でご相談いただけます。

日 12月22日(月)  
10時～11時45分  
場 地域サロンまつだ  
(松田惣領1321)

## 詐欺に注意!!

☎ 松田警察署 ☎(82)0110  
現在松田町では、息子を装ってお金を要求してくるオレオレ詐欺や、SNS上を使った恋愛と投資を組み合わせたSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増しています。不審な電話がかかってきたら話をうのみにせず家族や警察に相談しましょう。  
★松田警察署管内の被害件数  
10月末時点…32件(前年比+17件)

## 保健

問 申場 ほととテラス松田  
2階(町健康福祉  
センター)  
☎(84)1195  
子育て健康課  
☎(84)5544  
※健診の詳細は個別  
通知をご確認ください

### ヘルスアップ教室

日 12月16日(火)  
9時30分～11時

場 機能訓練室

内 全身を使った有酸素運動

対 町内在住の方

講 健康運動指導士  
たかがしげこ  
高垣茂子さん

定 先着20人

持 筆記用具・タオル・

飲み物、室内用運動靴

申 12月12日(金)まで

### 1歳6カ月児健康診査

日 12月17日(水)

### ママパピクラス

日 12月20日(土)

受付…9時45分～

内 妊娠中の過ごし方・お産

の進み方・母乳育児につ

いて・産後うつ

持 母子健康手帳、タオル、

筆記用具

費 無料

申 12月18日(木)まで



### ふれあいヨガ(申込制)

赤ちゃんとのスキンシップ

をとりながら発達を促す触

れ合いやママの体を整える

ヨガ、骨盤ケアなどを楽し

く行います。

日 12月23日(火)

対 1歳までのお子さんと保

護者の方

持 バスタオル、飲み物、

母子(親子)健康手帳

受付…10時15分～

申 12月18日(木)まで

### 3～4カ月児健康診査

日 12月24日(水)



### すくすく育児相談

日 令和8年1月6日(火)

受付…9時30分～10時30分

※受付後、順次相談を開始

### 案内・募集

松田わくわくお買い物  
券の使い忘れに  
ご注意ください

問 松田町商工振興会

(足柄上商工会内)

☎(83)3211

観光経済課

☎(83)1228

期間を過ぎた券は無  
効となりますので、忘  
れずにお使いください。

有効期間は

12月31日(水)

### コンビニ交付サービス など一時利用停止

問 町民課

☎(83)1225

システムの移行作業に伴  
い、次のとおり証明書発行  
サービスが停止します。

【停止期間】

12月19日(金)～23日(火)

【停止業務】

・コンビニ交付による住民  
票の写しおよび印鑑登録  
証明書の発行

・県西広域交付証明発行サ  
ービスによる住民票の写  
し、戸籍謄本・抄本、印  
鑑登録証明書の発行

・広域交付による住民票の  
写しの発行



### 高濃度水素酸素ガス 吸入体験会(予約制)

問 町民課

☎(83)1225

高濃度水素酸素ガスの吸  
入は、活性酸素を除去し、  
細胞の老化を予防すること  
で、未病状態の改善と健康  
維持が期待されています。

※吸入体験前後に、A-健  
康測定器で計測し、A-  
による診断結果をお渡し  
します

日 ①説明会・吸入体験会  
令和8年1月17日(土)

13時30分～

②吸入体験会

令和8年1月25日(日)、

31日(土)、

2月7日(土)、

15日(日)、21日(土)

10時～16時

場 ①町役場 1階 1AB  
会議室

②町役場 1階  
医療救護室

対 国民健康保険加入者

費 500円

(カニユーレ(吸入管)代)

申 町民課に電話にて申し込み



ラグビー公式戦に  
松田町民をご招待！

問 三菱重工

相模原ダイナボアーズ

☎042(761)2686

ジャパンラグビーリーグ

ワン・三菱重工相模原ダイ

ナボアーズの公式チケット

がお得に購入できます。日

本最高峰のプレーを観戦

し、ラグビーの迫力や魅力

に直接触れてみてください！

日 12月28日(日)

14時30分

場 相模原ギオンスタジアム

対 松田町内 在住・在学・

在勤の方100人

費 小中高生自由席 無料

一般自由席 1000円

チケットは次の二次元コ

ードから購入。

申 12月28日(日) 14時30分

まで

チケットの購入  
はこちらストップ地球温暖化！  
「かながわ再エネ電力  
利用応援プロジェクト」

問 県環境農政局

脱炭素戦略本部室

☎045(210)4090

県では、太陽光などの再

生可能エネルギーによって

発電された電力の利用を広

めるために、本プロジェクト

に参加する小売電気事業

者の再エネ電力プランを県

公式サイトで周知し、再エ

ネ電力に切り替えた県内事

業者や団体を認定のうえ、

公式サイトで公開していま

す。10月末時点で200社

以上が認定されていますの

で、ぜひご確認ください。

介護予防・日常生活圏  
域ニーズ調査などへの  
ご協力をお願い

問 福祉課

☎(83)1226

令和9年度から令和11年

## 路面の凍結に注意

問 まちづくり課

☎(84)1332

降雪時や路面凍結時に車

を運転する方は、速度を十

分に落とし、必要に応じタ

イヤチェーンや冬用タイヤ

(スタッドレスタイヤ)を

使用するなど、安全運転を

心掛けてください。

小田原市火災予防条例  
などの一部改正に伴うパ  
ブリックコメントの募集

問 小田原市消防本部

予防課 予防係

☎(49)4427

FAX(49)2592

松田町を管轄区域に含む

小田原市火災予防条例など

の一部改正に向けて町民の

皆さんのご意見を募集して

います。

計画案や募集事項などは

小田原市公式サイトからダ

ウンロードまたは、町役場

3階安全防災担当室でも配

布しています。

【意見提出期間】

12月15日(月)～

令和8年1月13日(火)

【提出方法】

①小田原市消防本部予防

課に

・直接持参(土曜・日

曜・祝日を除く8時

30分～17時15分)

・郵送(当日消印有効)

・FAX

②小田原市公式サイト意

見投稿フォーム



詳細はこちら

## 補助金

## 年金生活者支援給付金

問 給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092

給付金以外の年金に関す

るご相談は年金ダイヤルへ

☎0570(05)1165

年金受給者の生活を支援

するために、年金に上乗せ

して支給されるものです。

対 老齢年金、障害年金、遺

族年金を受給している方

で一定の基準を満たす方

・対象の方には、日本年

金機構より請求のご案内

内が届いていますので、

必要書類をお早め

にご提出ください。

・これから年金を受給し

始める方は、年金請求

の手続きと併せて年金

事務所または町役場町

民課窓口でご申請ください。

## 農業経営収入保険加入促進補助金

### 問 補助金について

#### 観光経済課

☎(83)1228

#### 収入保険について

- ・ 神奈川県農業共済組合 ☎0463(94)3211
- ・ 神奈川県農業共済組合 西部支所 ☎(27)0138

農業収入の減少などに備えて、町在住の個人または町内に所在する法人が、全国農業共済組合連合会の収入保険制度に加入する場合の掛捨て保険料を補助します。

### 対 保険期間

令和8年1月～12月分(新規加入申請は令和6年12月まで)の全国農業共済組合連合会収入保険制度に加入した方または法人

### 補 上限10万円

申 令和8年2月27日(金)まで

町で定める申請書兼請求書、収入保険制度に加入したことを証明できるもの、保険料負担額がわかる書類を提出

## 令和7年分勤労者住宅資金利子補助制度

### 問 観光経済課

☎(83)1228

町では、町内で自己居住の新築・購入・増改築をした方の住宅資金融資の支払い利子の一部を補助しています。

### 【受付開始】

令和8年1月5日(月)～

### 【令和7年分対象者】

令和4年2月以降に当初借入金額の返済を開始した勤労者

(返済の延滞や税などの滞納がある方は対象外)

### 【対象融資機関】

本店、支店または出張所が神奈川県内に所在する金融機関

### 【補助額】

当初借入金(50万円以上

3000万円まで)の0.2%×利子償還月数÷12カ月

### 【補助期間】

当初借入金の利子の返済を始めた月から起算して36カ月以内(毎年1月に前年1月～12月分の申請が必要)

### 【提出書類】

- ① 交付申請書(勤務先と融資機関の証明が必要)
- ② 登記簿謄本の写し(1年目のみ)
- ③ 工事請負契約書など、住宅の契約が分かる書類の写し(1年目のみ)

※継続申請の方は①のみ

### 申 令和8年1月5日(月)～1月30日(金)まで

必要書類一式を観光経済課に提出



## 税務課資産税係よりお知らせ

### 問 税務課

☎(83)1224

各種届け出書類・要件などの詳細は、お問い合わせいただくか、町公式サイトをご確認ください。  
各種届出についてはこちら



## 家屋を改修された方へ固定資産税減額制度のお知らせ

対象の家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に係る固定資産税が一年度分に限り減額されます。

### 【対象改修工事】

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修

家屋を取り壊したときは「家屋滅失届」を提出してください

固定資産税は、毎年1月

1日現在の所有者に課税されます。令和7年中に家屋を取り壊した方は、税務課資産税係まで「家屋滅失届」をご提出ください。

❗届出がないと、課税される場合がありますので、ご注意ください

※なお、法務局で滅失登記の手続きが済んでいる方は、届出の必要はありません

期 令和8年1月30日(金)

未登記の家屋の所有者を変更したときは「家屋所有者名義変更届」を提出してください

相続、売買、贈与などで未登記家屋(倉庫・蔵などを含む)の所有者が変わった場合は、税務課資産税係まで「家屋所有者名義変更届」を提出してください。  
なお、法務局で所有権保存登記の手続きが済んでいる方は、届出の必要はありません。





## カメラリポート

10/11



小田原短期大学で開催された小峰祭で、寄地区のお茶やさつまいもを使ったスイーツや餃子が販売されました。

10/15



中央自治会で「特殊詐欺対策を含む消費者トラブル防止」の出前講座を開催し、25人の方が参加されました。

10/23



松田小学校 体育発表会

学年対抗の種目は会場を盛り上げ、一生懸命練習してきた成果を全力で発揮しました。

10/25



松田地区にて狩猟に興味がある方を対象に「2025まつだハンター塾」を開催し、39人が参加しました。

11/1-2



第16回神山文化展が開催されました。約50点の作品が展示され、住民のふれあいの場となりました。

11/1



寄小中学校 運動会

児童の元気な姿が見られました。また、保護者や地域の方々も玉入れに参加し、大盛り上がりでした。

11/3



災害協定締結先の長野県千曲市の第33回森將軍塚まつりに参加し、サクラマスの販売を行いました。

11/9



第26回まつだ産業観光まつりを開催しました。あいにくの雨でしたが、多くの方が参加されました。

11/9-15



町消防団による秋季火災予防運動を実施しました。今後も火災予防にご協力をお願いします。

11/10



空き家問題の解決の一助として㈱クラッソーネ(名古屋市)様と「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しました。

11/14



明治安田生命保険相互会社様より「私の地元応援募金」の一環として71万2,700円(累計347万7,900円)の寄附を頂きました。

11/16



姉妹町の千葉県横芝光町の産業まつりに参加し、特産品の展示や、みかんやサクラマスの販売を行いました。

●人口 10,217人(-7) 男 5,079人 女 5,138人 ●世帯 4,583世帯(-1) 令和7年11月1日現在 ( )内は、前月比

騒音などで町同報無線が聞き取れないときは…フリーダイヤル 0120-04-1221